

鈴木みどり 議員

政風会

第3次男女共同参画基本計画について

問

地域における身近な男女共同参画の推進について尋ねる。

(1) 地域のかなめとなる区長の登用は男性が多数【1】を占めている。女性区長の登用について、どのように考えているか。

【1】 女性の区長及び区長補助員の実績は、つぎの通り。
平成22年度区長1名・区長補助員9名、平成23年度区長1名・区長補助員9名、平成24年度区長1名・区長補助員9名、平成25年度区長0名・区長補助員8名。

(2) 女性区長登用の働きかけとして、どのような取り

組みをしているか。

(3) ポジティブアクション【2】の推進について尋ねる。役所での女性が占める管理職はどのくらいの割合か。

【2】 以前、管理職になりたがらないと聞いたが、何がそうさせているのか。また、推進の取り組みについて考えはあるか。

【3】 男女の役割分担意識や昔からのならわしの差が男女労働者の間に生じている場合、この差をなくそうとする自主的かつ積極的な取り組みを言う。

(4) 現在、小・中学生に啓発ポスターのコンクールを

開催しているが、子供たちの男女共同参画社会への理解はできているか。

(5) 国は、地域の子育て力を高めることを目的に、父親サークルの育成や父親の子育てに関するグループづくりの促進に取り組んでいる。

市には現在、父親サークルはあるのか。また、この点について、どのように考えているか。

(6) 第3次男女共同参画基本計画を主として、どのように進めていくのか。

新たな分野における推進を目指す

答 秘書企画課長

(1) 行政区長は、各地域で推奨いただき委嘱している。各地域の自治会組織の中で、決められている。女性区長でも何ら問題ない。

(2) 市の行政区長に男女の制約はない。男女共同参画の観点から、区長会の場において、女性区長の登用に

ついて働きかけていく。

答 総務課長

(3) 一般行政職の管理職割合は2.6%、全職員に対する割合は22.4%である。

基本的には、女性一人一人が自分に合った価値観や志によるものであると考えている。女性が上を目指す意識を持つことは当然と思える職場環境をつくること

が大切である。まずは女性指導者をふやすことが重要であると考える。

答 秘書企画課長

(4) ポスターを描くだけでなく、理解は難しいと考えているが、このような啓発活動をしていくことで、学校

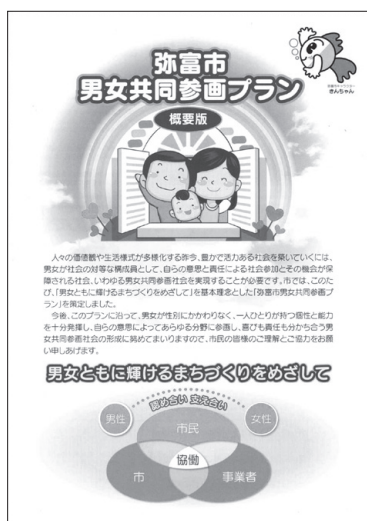
社会の中、家族、大きくは

社会の中でも男女共同参画社会を浸透させることにおいて重要であると考えている。

答 児童課長

(5) 現在、父親だけではないが、父親を含めたグループはある。そのような活動は、男女共同参画の面から、さらに子育ての面から大切な活動であると考えている。

(6) 第3次男女共同参画基本計画では、新設分野として、男性、子供にとつての男女共同参画や、地域、防災、環境、その他の分野における男女共同参画の推進など、新たな分野における推進が施策として掲げられており本市も既存の施策とともに第3次男女共同参画基本計画を推進していく。



▶男女共同参画市概要版(市ホームページより)